

令和4年第13回公安委員会会議録

日 時	自午後 1時30分		場 所	公安委員会室
	6月2日(木曜日)			
会 議 出席者	公安委員	下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員 宮尾委員		
	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 首席監察官		

第1 定例会議

1 警察官A及び警察行政採用試験の応募状況について

(1) 警察官A採用試験の応募状況(募集期間:4月21日~5月13日)

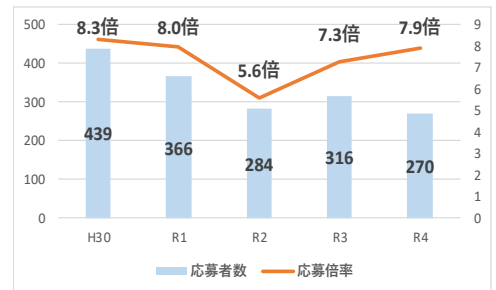
○ 男性

【男性(過去5年間)】

採用予定人員 34人
(-9人)

応募者数 270人
(-46人)

応募倍率 7.9倍
(+0.6ポイント)



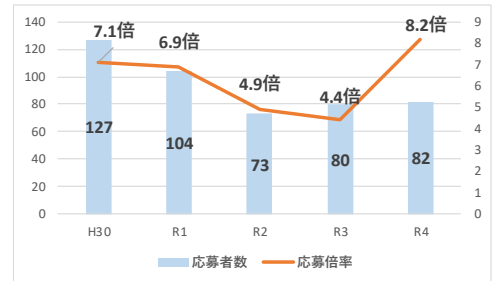
○ 女性

【女性(過去5年間)】

採用予定人員 10人
(-8人)

応募者数 82人
(+2人)

応募倍率 8.2倍
(+3.8ポイント)



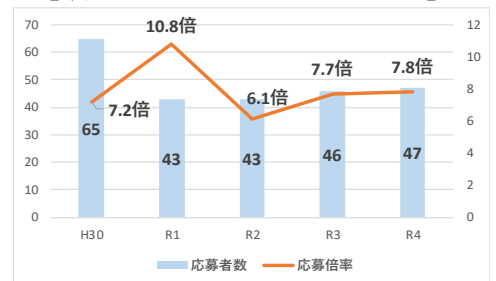
(2) 警察行政採用試験の応募状況(募集期間:4月21日~5月8日)

採用予定人員 6人
(±0人)

応募者数 47人
(+1人)

応募倍率 7.8倍
(+0.1ポイント)

【警察行政(過去5年間)】



※ ()は前年比、応募倍率は応募者数を採用予定人員で除したもの

(3) 試験日程

ア 警察官A

第1次試験	第2次試験		最終合格発表
	適性試験・体力試験	面接試験	
7月10日	7月30日、7月31日	8月14日~8月21日	8月下旬予定

イ 警察行政

第1次試験	第2次試験（面接）	第3次試験（面接）	最終合格発表
6月19日	7月4日～7月9日 7月11日、7月12日	7月23日～7月30日	8月上旬予定

【委員からの質問等】

- 委員から「採用予定人員が減っているが、警察職員全体の人員は維持しているのか。」旨の質問があり、警察側から「警察職員全体の人員は維持できている。警察官採用試験は、大卒程度の者を対象とする警察官Aと、高卒程度の者を対象とする警察官Bがあり、近年の応募状況に応じて、今年度は警察官Aの採用予定人員を減らし、警察官Bの採用予定人数を増やすこととしている。条例定数の範囲内において、退職予定者数に応じた新規採用を計画的に行っている。」旨の説明があった。
- 委員から「警察官Aと警察官Bでは、採用後に職務の違いはあるのか。」旨の質問があり、警察側から「採用後に警察学校に入校する期間や、昇任試験を受けられる期間に違いがあるが、職務の違いはない。」旨の説明があった。
- 委員から「人員を新卒採用で調整すると組織の年齢構成にいびつさが出てくると思う。民間企業では新卒と中途採用のウェイトを変えつつあるが、県警でもそういう考え方は取り入れるのか。」旨の質問があり、警察側から「警察官の採用は、元々新規重視ということではなく、幅広い年齢層を採用している。具体的には、警察官Aは32歳まで、警察官Bは27歳までを受験年齢の上限としている。」旨の説明があった。
- 委員から「現在、女性警察官の割合は1割弱だったと思うが、DVや児童虐待を含め事件・事故の態様は多様化しているので、これからも女性職員の採用を進めてもらいたい。」旨の意見があり、警察側から「女性警察官の割合を令和8年度当初までに全警察官の12パーセント以上にするという方針を立てており、その達成に向けて女性の採用を進めている。」旨の説明があった。

2 損害賠償請求事件について

首席監察官から、損害賠償請求事件について報告が行われた。

【委員からの質問等】

- 委員から「適切に対応してもらいたい。」旨の意見があった。

3 令和3年度留置施設に対する実施監査の実施結果について

首席監察官から、令和3年度に実施した留置施設に対する実地監査の実施状況及び監査結果について報告がなされ、他の模範となる良好な取組について、各警察署に周知するとともに、監査結果が優秀であった警察署に対して表彰を授与する予定と説明がなされた。

【委員からの質問等】

- 委員から「留置担当者の士気を高揚させることが重要だと思う。昨日、白バイ大会が開催されたが、士気を上げるためには、訓練の成果を競わせる大会を設けるとか、それで練度を確かめるだとか、そういったことも必要だと思う。」旨の意見があった。
- 委員から「各施設における良好な取組を各警察署の周知しているということであるが、周知するだけなのか、実施するように指導していくのか。」旨の質問があり、警察側から「予算を伴うものは早急にできないが、指導していく形で推奨もしていく。」旨の説明があった。

第2 報告・決裁等

- 1 令和4年度熊本県警察留置施設視察委員会委員の任命についての決裁
留置管理課長から説明があり、決裁が行われた。

- 2 賞揚等禁止命令に伴う意見聴取の開催及び命令の発出についての決裁
組織犯罪対策課長から説明があり、決裁が行われた。
- 3 受験資格特例教習に係る教習課程の指定についての決裁
運転免許試験課長から説明があり、決裁が行われた。
- 4 苦情（R4. No.8）受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。
- 5 審査請求（R3. No.6）審理経過調書作成の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 6 審査請求（R3. No.6）審理手続の終結等の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 7 審査請求（R3. No.6）裁決書の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 8 苦情（R4. No.9）受理の報告
公安委員会事務室から報告が行われた。